

広報 富士見

2020

5

No.956

笑顔を守る まちづくり

～令和2年度当初予算概要～

横断歩道を渡る親子を守るように設置されているのは、車両の歩道への進入を防ぐ「ボラード」。歩行者の安全を守るため、市内各所で設置を進めていく予定です。

Topics

- 自分を守る＝大切な人を守る
- 感染予防対策にご協力ください(P4)
- 令和2年富士見市表彰者紹介(P5)
- 5月からLINE Pay納付が始まります(P6)
- 市税などの猶予制度(P7)

今月号に掲載したイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止または変更となる場合があります。随時市ホームページをご覧ください。

当初予算概要

令和2年度当初予算は、子育て支援や安心安全な市民生活を守る施策の充実をはじめ、次期総合計画につながる魅力あふれる予算としました。新たな施策として、コンビニエンスストアで住民票などを取得するためのシステムや市税などのLINE Pay納付の導入、高齢者の介護予防の促進となるフレイルチェックの実施、子どもの安全を強化する子どもサンサンプロテクト事業のほか、観光資源としてのびん沼自然公園整備など、本市の未来を切りひらくソフト・ハード両面にわたるバランスのとれた予算を編成しました。

図 財政課 ☎235

令和2年度の主な事業 2

安心して安全に・元気でイキイキと暮していける取組み

新規 交差点安全対策工事の実施 ▶2,989万円

子どもの安全を守るため、市内33か所の主要な交差点などにボラードや車両用防護柵を設置します。

新規 振り込め詐欺対策電話機等の購入費用に対する補助 ▶50万円

高齢者のいる世帯を対象に振り込め詐欺対策電話機等の購入費用を補助します。

新規 電気自動車導入の推進 ▶316万円

次世代自動車普及のため、公用車に電気自動車を導入するほか、普通充電設備を整備します。

新規 交通安全教育の推進 ▶185万円

中学生を対象とした交通安全教育として、交通事故を再現するスケアード・ストレイト教室を開催します。

拡充 予防接種ワクチン費用に対する補助 ▶2億8,568万円

定期予防接種にロタウイルスワクチンを追加し、接種費用を補助します。

拡充 がん検診等の推進 ▶7,567万円

がん検診の受診率向上のため41歳女性に対する乳がん検診の個別受診の補助を追加するほか、勧奨通知の発送を拡大します。

拡充 浸水対策事業の充実 ▶4億3,065万円

国川排水機場のポンプ増強工事を継続して実施するほか、水谷東2丁目に河川の逆流を防止するフラップゲートを設置します。

拡充 防災ガイドブックの改訂 ▶407万円

防災ガイドブックを改訂し、全世帯に配布します。

拡充 空家対策への補助の充実 ▶678万円

空家の除却や利活用への補助を行うほか、隣接地の統合に係る補助を新設します。

継続 街頭防犯カメラの設置 ▶622万円

街頭防犯カメラを市内3駅周辺に順次設置します。また、商店会などへ街頭防犯カメラ設置費を補助します。



スケアード・ストレイト教室のようす

令和2年度の主な事業 3

活気と賑わいにつながる取組み

新規 びん沼自然公園整備の推進 ▶4億1,500万円

スポーツ・レクリエーション活動の拠点として、びん沼自然公園にパークゴルフ場やキャンプ場などを整備します。

新規 鶴瀬駅東口駅前広場整備の推進 ▶2億4,070万円

鶴瀬駅東口の駅前広場を整備します。

拡充 地域活性化の推進 ▶1,028万円

STEM教育の推進や市PR大使を招いたイベント開催のほか、シティプロモーションの取組みとして、市をPRする電車広告の掲載や池袋駅などにパンフレットの設置を行います。

継続 キラリ☆ふじみの改修工事 ▶4億9,519万円

市の文化芸術の拠点であるキラリ☆ふじみの舞台設備の改修を継続して行います。

継続 富士見ブランドへの支援 ▶99万円

富士見ブランドである梅酒「梅恋花」や「縄文海進」の製造・販売やPRを支援します。

継続 幹線道路の整備 ▶7億7,394万円

市道第5131号線(富士見橋通線)や市道第5227号線(消防分署建設地付近)などの幹線道路を整備します。



新しく生まれ変わる鶴瀬駅東口駅前広場の整備

市の予算総額 ▶611億円

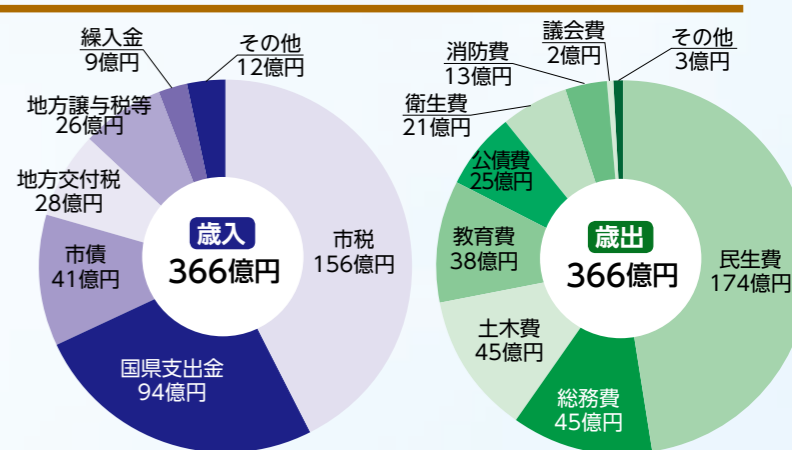
市の予算には、次の3種類の会計があります。令和2年度のすべての会計の予算総額は、前年度比12億円増の611億円となりました。

一般会計 366億円 ▶市の基本的な行政サービスを行うための会計(社会保障や道路整備、学校整備など)

特別会計 189億円 ▶特定の事業を行うための会計(国民健康保険や介護保険など)

企業会計 56億円 ▶料金収入で運営する会計(水道会計と下水道会計)

※金額は1億円未満を四捨五入、予算総額は各会計の単純合計です。

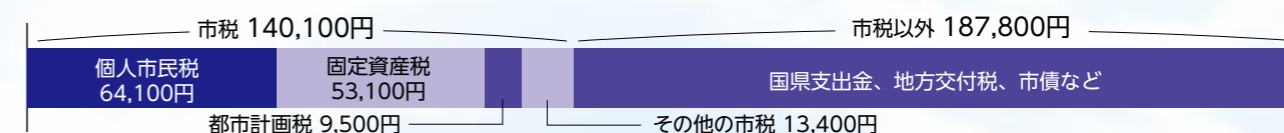


一般会計予算の概要

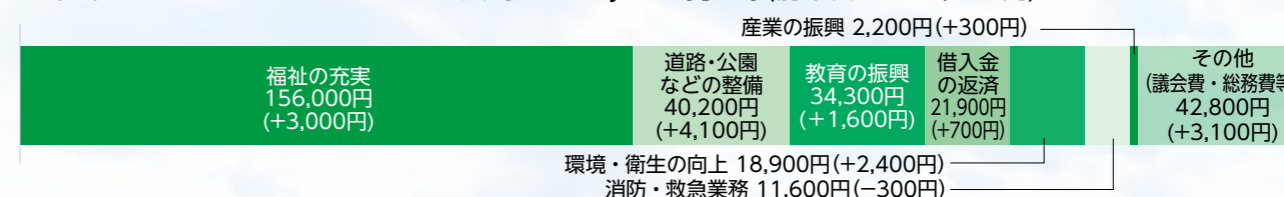
市民1人当たりの負担(一般会計)

※金額は、当該予算額を令和2年2月末現在の人口(111,532人)で除して求めたものです。

市民1人当たりの市税負担 ▶140,100円/年(前年度比+600円)



市民1人当たりのサービスにかかる費用 ▶327,900円/年(前年度比+14,900円)



令和2年度の主な事業 1

子育て支援と教育の充実につながる取組み

新規 産前・産後サポートの実施 ▶118万円

妊婦および生後4か月までの子どもとその母親を対象に、子育て経験者などによる相談支援を行います。

新規 STEM教育の実施 ▶172万円

情報活用能力や課題解決能力の育成を図るため、モデル校としてふじみ野小学校でSTEM教育を実施します。

新規 英語検定試験検定料に対する補助 ▶178万円

小学6年生・中学3年生の実用英語技能検定の検定料を補助します。

新規 小中一貫教育支援員の配置 ▶106万円

小・中学校の9年間を見通した教育を推進するため、中学校に支援員を配置します。

拡充 私立保育園への補助 ▶611万円

預かり保育や特色ある幼児教育に取り組む私立幼稚園に補助金を交付します。

拡充 放課後児童クラブの充実 ▶8,035万円

針ヶ谷第2放課後児童クラブ・諏訪第3放課後児童クラブの整備を行います。



STEM教育のようす

市民の皆様へ 緊急事態宣言の発令を受けて

市民の皆様には、不要不急の外出自粛について、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

4月7日に政府が発令した緊急事態宣言に基づき、県では緊急事態措置が実施され、5月6日まで、不要不急の外出自粛が要請されております。

市では新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、引き続き5月10日までの間、公共施設の原則休館、そして、市主催のイベントの原則中止または延期などについて決定いたしました。

また、小・中学校および特別支援学校におきましても、5月10日まで臨時休業といたしました。

市民の皆様には、さらなるご負担をお掛けすることになりますが、皆様の命と健康を守ることが何よりも大切であると考え判断したものでございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

目に見えないウイルスとの戦いが長期にわたると、生活の活気が失われ、社会や経済にも深刻な影響を及ぼします。

そのため、私は市内の主要団体の代表者の方々と意見交換し、ご要望などを伺いました。現在、支援策や対応方法を検討しており、今後予算措置をして、必要な支援を行ってまいります。

市民の皆様、一人ひとりの「感染拡大をさせない」という意識が、感染拡大を防ぎ、自分自身だけではなく、家族や友人の命を守ることにもつながります。

マスクの着用、手洗いや咳エチケット、3密と言われる「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けるなどの感染拡大防止策の徹底をお願いいたします。

令和2年4月8日 市長 星野光弘

自分を守る＝大切な人を守る 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策にご協力ください

☎健康増進センター ☎049-252-3771

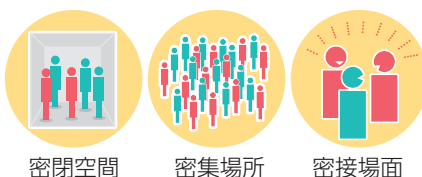
避けましょう 3つの密

自らの感染を防ぐことが、他者への感染を防ぐことにつながります。マスクの着用、手洗いや咳エチケットのほか、3密に気を付けて、感染拡大を防ぎましょう。

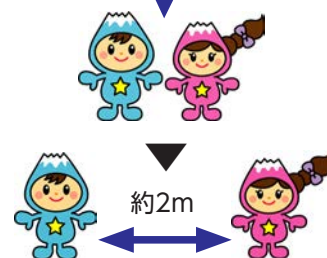


「3密」に注意

「密閉空間」「密集場所」「密接場面」という3つの条件が同時に重なる場合は、特に感染拡大のリスクが高まると考えられています。部屋をこまめに換気し、換気が悪い場所に集団で集まることを避けてください。



濃厚接触をさけるため、人と人の距離をとりましょう



新型コロナウイルス感染症に対する相談窓口について

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎0570-783-770 (24時間)

埼玉県 コロナウイルス サポートセンター 検索

新型コロナウイルス感染症についての一般的な相談のほか、感染が疑われる場合には、帰国者・接触者相談センターの紹介なども行っています。

公共施設の休館や市主催のイベントなどについて

市内の公共施設の休館期間および市主催のイベントの中止・延期の期間は5月10日までとしましたが、状況により延長する場合があります。随時市ホームページをご覧ください。



支援などについて

生活や事業継続のための支援などは、市ホームページ内「新型コロナウイルス感染症関連情報」内の下部「支援等」をご覧ください。右記コードからもご覧になれます。





令和2年 富士見市表彰者紹介



市政発展へのご功績をたたえ、次の方々を表彰しましたのでご紹介します(敬称略)。 固 秘書広報課 ☎206

功労表彰

選挙または議会の同意を得て就任し、地方自治の発展に貢献された方

- ▷ 鈴木弘基(富士見市固定資産評価審査委員会委員)
- ▷ 簗輪菊雄(富士見市教育委員会委員)

正副町会長として地方自治の発展に貢献された方

- ▷ 星野晃

同一職業に20年以上従事され、ほかの模範となる優良技能をお持ちの方

- ▷ 木内教夫(菓子製造販売業)
- ▷ 島田文男(建設業)
- ▷ 富田俊明(管工事業)
- ▷ 長堀泰久(ハウスクリーニング工)
- ▷ 森田定次(電気工事士)

市内各種文化、スポーツ団体の役員として10年以上活動し、功績著しい方

- ▷ 新井明(富士見市少年野球連盟会長)
- ▷ 石塚宏明(富士見市スポーツ協会常任理事)
- ▷ 五十嶺利子(富士見市文化協会常任理事)
- ▷ 大澤敦子(富士見市音楽連盟副会長)
- ▷ 奥山歩(富士見市スポーツ推進委員)
- ▷ 水野美代子(富士見市音楽連盟副会長)

文化、スポーツなどで優秀な成績を修め、郷土の名誉を高めた方

- ▷ 安藤核(ラグビー)
- ▷ 江口碧華(ドッジボール)
- ▷ 須永昌孝(ラグビー)
- ▷ 高崎彩菜(空手)
- ▷ 中谷奏空(アーティスティックスイミング)
- ▷ 藤村泰成(陸上)
- ▷ 山本十睦(アイスホッケー)
- ▷ 富士見市立西中学校 男子バレーボール部

市民の健康管理、保健衛生の向上に貢献された方

- ▷ 石原大輔(富士見市歯科医師会)
- ▷ 黒田健司(富士見市歯科医師会)
- ▷ 佐手達男(富士見医師会)



善行表彰

交通安全活動を通じて市民生活の安全に尽力し、功績が特に優れた方

- ▷ 綾あき子(富士見市交通指導員)
- ▷ 村上千弥(富士見市交通指導員)

消防団員として市民生活の安全に尽力し、功績が特に優れた方

- ▷ 後藤秀人
- ▷ 斉藤雅之
- ▷ 白井一翔
- ▷ 中村潔

篤志表彰

公益の為に30万円相当以上の寄附をされた個人および団体

- ▷ 關邦枝
- ▷ 一般社団法人埼玉県トラック協会
- ▷ 株式会社ノジマ
- ▷ 株式会社谷澤総合コンサルタント
- ▷ 株式会社ライフバディ
- ▷ 筑波ダイカスト工業株式会社

※4月10日に予定していた表彰式は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

5月から

スマートフォンでかんたん納税

LINE Pay納付が 始まります

☎ 収税課 ☎ 360

5月から、スマートフォンアプリ「LINE」の決済サービス「LINE Pay」を利用して、市税などの納付ができます。LINE Payとは、納付書のバーコードをアプリのコードリーダーで読み込むことで、いつでもどこでも納付ができる決済サービスです。



利用できる税目

- 市・県民税(普通徴収)
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険税(普通徴収)



利用できない納付書

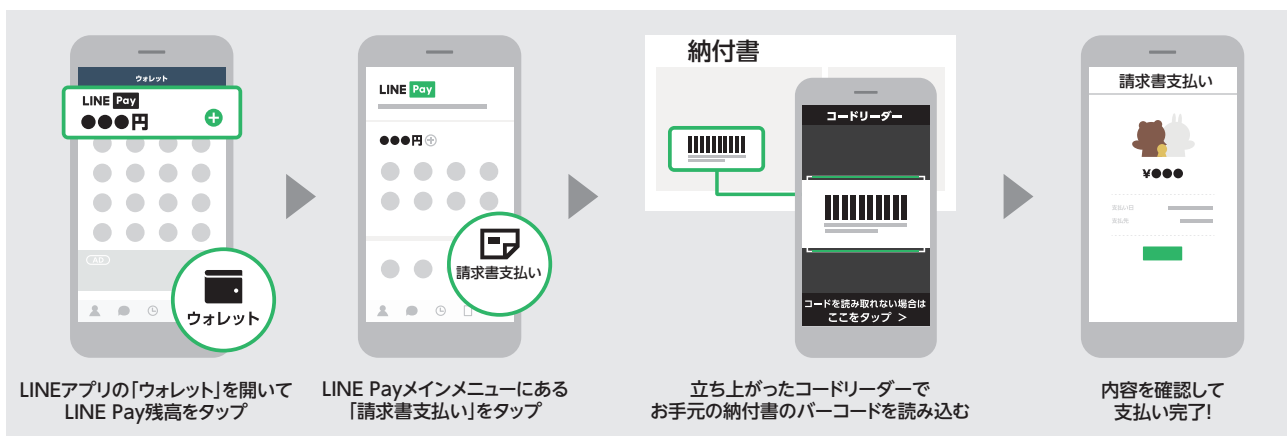
- 1枚当たりの合計金額が30万円を超える納付書
- バーコードが無い納付書
- 金額を訂正した納付書
- 納期限が過ぎている納付書

利用方法

- ①スマートフォンアプリ「LINE」をインストール
- ②LINE Payの利用登録を行い、LINE内の「LINEウォレット」にあらかじめ金額をチャージ
- ③LINEウォレット内の「請求書支払い」を選択

- ④コードリーダーを起動し、納付書のバーコードを読み込む
- ⑤支払い情報を確認し、パスワードを入力すると納付完了

※領収書は発行されません。





実用英語技能検定の検定料の補助

☎ 学校教育課 ☎622

今年度から新たにスタート

令和2年度から市内在住、在学の小学6年生、中学3年生を対象に、英語力の向上のため英語検定試験検定料の補助金を交付します。

対象／市内在住、在学の小学6年生、中学3年生

※中学3年生は3級以上が対象

補助金／児童生徒1人につき1,000円(同一年度内1回)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。申請書は市ホームページで入手できます。



新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な方へ 市税などの猶予制度

☎ 収税課 ☎358

納税者の方(ご家族含む)が新型コロナウイルス感染症を発症した場合などに、市税などの徴収を猶予する制度がありますので、ご相談ください。

例① 施設での新型コロナウイルス感染症患者の発生

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設での消毒作業により、備品や棚卸資産を廃棄した場合など

例② 本人または家族が新型コロナウイルス感染症を発症

納税者本人または同一生計の家族が新型コロナウイルス感染症を発症した場合

例③ 事業の廃止または休止

納税者の方が営む事業について、新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ず休業した場合

例④ 事業への著しい損失

納税者の方が営む事業について、新型コロナウイルス感染症の影響による利益の減少などで事業に著しい損失が生じた場合

申請による財産差押の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税などを納付することができない場合、一時的に財産差押を猶予する制度があります。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。



令和2年度 市税納期一覧

☎ 収税課 ☎358

市税などは、それぞれの納期限までに納付をお願いします。今年度の納期限は下表のとおりです。口座振替の場合は納期限日ごとに引き落としとなります。

	市・県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税
5月		第1期 6月1日	第1期 6月1日	
6月	第1期 30日			
7月		第2期 31日		第1期 31日
8月	第2期 31日			第2期 31日
9月				第3期 30日
10月	第3期 11月2日			第4期 11月2日
11月				第5期 30日
12月		第3期 25日		第6期 25日
1月	第4期 2月1日			第7期 2月1日
2月		第4期 3月1日		第8期 3月1日
3月				第9期 31日

ペイジー口座振替受付サービス

納税は便利な口座振替をご利用ください。銀行のキャッシュカードで申込みができます。

市税などの納付方法

	口座振替	銀行 など	コン ビニ	モバイルレジ		LINE Pay
				インター ネットバ ンキング	クレジッ トカード	
納付 方法	銀行口座 から引き 落とし	窓口	レジ	インター ネットバ ンキング 納付	クレジッ トカード 納付	LINE Pay 納付
納付 時間	—	営業 時間	24時間365日			
限度額	上限なし		1件30万円まで			
納税者 負担	負担なし				納付額に 応じて 手数料	負担 なし

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



富士見市産業振興基金を活用 がんばる市内事業者を支援します

☎ 産業振興課 ☎②53

市内中小企業などの競争力強化および地域産業の活性化を図るため、富士見市産業振興基金を活用して市内中小企業者などが新たに取り組む事業の経費の一部を助成します。申請の条件や手続方法など、詳しくはお問い合わせください。

受付期間／予算がなくなり次第終了

申請書の配布／産業振興課で配布しています。市ホームページからも入手できます。

交付決定前に事業に着手すると助成の対象となりません。必ず交付決定後に事業を始めてください。

補助金名称	中小企業チャレンジ支援事業補助金				認定農業者等 チャレンジ支援事業 補助金
	経営改善事業	研究開発事業	人材育成事業	販路開拓事業	
補助対象者	市内に事業所を有する埼玉県経営革新計画承認企業または埼玉県チャレンジ経営宣言登録企業	市内に事業所を有する製造業・情報通信業を営む個人または法人	市内に事業所を有する個人または法人の代表者とその従業員	市内に事業所を有する個人または法人など	市内の認定農業者(個人・法人)または認定新規就農者
主な補助対象経費	現に営業している市内の店舗の改修工事に要する費用	特許出願と出願審査請求に要する経費	資格取得を伴う講習会の受講料とテキスト代(最大2人分)	ホームページの新規作成とリニューアルにかかる経費	新たに作付けする農産物に使用する農機具や園芸用ハウスなどの資材、加工用施設・機械など
補助率	3分の1	2分の1		3分の1	2分の1
限度額	30万円	10万円	1人につき2万円	5万円	50万円



身体障がい者・生活扶助を受けている方へ 軽自動車税(種別割)の減免制度

☎ 税務課 諸税係 ☎③48

身体障がい者などの減免(初めての方)

対象／身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院医療に限る)、戦傷病者手帳をお持ちで、障がいの程度が一定以上の方

- 手帳をお持ちの方と同一生計の方が所有する車を手帳をお持ちの方のために専ら運転する場合
- 障がい者などのみで構成される世帯の方が所有する車を常時介護する方が運転する場合も対象になります。

※軽自動車などと普通自動車の両方をお持ちの方は、いずれか1台のみが減免の対象

生活扶助を受けている方の減免

対象／生活保護法の規定により生活扶助を受けている方が所有し、または使用する軽自動車など

申請方法など

(必ず納付前に申請してください。納付後は対象になりません)

申請方法／次の必要書類などを持参し、申請してください。

※郵送でも受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

申請期限／5月25日(月)(消印有効)

必要書類など

- 減免申請書
 - 印鑑
 - 運転免許証
 - 車検証の写し
 - 障害者手帳など(身体障がい者などの減免)
 - 生活保護受給証明書(生活扶助受給者の減免)
 - 令和2年度軽自動車税(種別割)納税通知書
 - 納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カードおよび本人確認書類
 - そのほか要件を満たすために必要な書類
- ※手帳をお持ちの方と車を所有する方が同じ住所でない場合は、同一生計であることが確認できるもの(扶養親族であることが確認できる健康保険証など)も必要です。



空き店舗を利用する 新規出店者を支援します

商 産 業 振 興 課 ☎ 253

市内の空き店舗を活用して創業する新規出店者などに対して、店舗の改装工事費や賃借料の経費の一部を補助します。

対象／出店区域の商店会の推薦を受けている次のいずれかの事業者

- 商店街など（商店街振興組合、事業協同組合、任意団体）
- 新規出店者（個人または法人）

対象物件／過去に商業用店舗として使用された実績があり、3か月以上継続して空き店舗となっている物件
※次のいずれかの物件は除く

- 大規模小売店舗立地法の対象となる施設内のテナント
- 店舗部分が3階以上にあるもの
- 店舗兼住宅の場合、住宅部分と店舗部分が明確に区別できないもの

対象事業／2年以上の継続営業が見込まれる次のいずれかの事業

- 商店街などが実施する共同事業
- 新規出店者が行う小売業、飲食業またはサービス業

● そのほか、商店街や新規出店者などが行う事業で、商店街の振興および地域の活性化に寄与すると市長が認める事業

補助金額

補助対象経費	補助率	補助限度額	補助期間
改装工事などに係る経費	3分の1	30万円	初年度のみ1回
賃借料（敷金・礼金を除く）	2分の1	5万円／月	12か月間以内

※補助限度額：1件につき90万円まで

受付期間／予算がなくなり次第終了
申請書の配布／産業振興課で配布しています。市ホームページからも入手できます。

交付決定前に改装工事などを着工すると補助の対象となりません。必ず交付決定後に着工してください。

男性の風しん抗体検査

商 健 康 増 進 セ ン タ ー ☎ 049-252-3771

風しんは、免疫のない女性が妊娠初期に感染すると、赤ちゃんの目や耳、心臓に疾患が生じることがあります。

40～50歳代の男性は、過去に公的な予防接種が行われておらず、抗体を持つ方が少ないため、感染すると家族や周囲の人たちへ移してしまう恐れがあります。

風しんの感染拡大を防ぐため、国は風しんの追加的対策を実施しています。対象の方は全国の医療機関などで風しんの抗体検査を受けてください。

対象／昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※対象の方には4月上旬にクーポン券を送付

※令和元年度に抗体検査を受けた方を除く

実施方法／クーポン券を持参し、医療機関などで風しん抗体検査を受けてください。

※検査の結果、抗体価が低い方は麻しん風しん混合の予防接種をします。

費用／無料(抗体検査、予防接種)

実施機関／

全国の医療機関など(厚生労働省ホームページ参照)

※実施機関以外で検査や予防接種を希望する方は、事前に健康増進センターへ連絡してください。



消費生活相談

商 消 費 生 活 セ ン タ ー ☎ 049-252-7181
【相談日】 月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30

インターネットの旅行予約

～規約の確認を忘れずに～

「旅行に行けなくなってしまったため、インターネットで購入した航空券をキャンセルしたいが、断られた」「高額なキャンセル料金を請求された」などの相談が増えています。



【消費者へのアドバイス】

- インターネットでの旅行予約は店舗予約と異なり、詳しい説明が聞けないため、申込前に利用規約や約款などでキャンセルや変更などの契約条件を確認する必要があります。
- 申込時に予約内容画面や予約確認メールを確認し、不測の事態に備えて内容画面を印刷するなどして、旅行が終わるまで保管しましょう。
- お困りの際は、消費生活センターにご相談ください。



空家に関する補助金のご案内

☎ 建築指導課 ☎418

空家を除去、利活用、購入(隣接地に限る)する方に対して経費の一部を補助します。売却が進まない空家を解消するため、隣地統合促進補助金を創設しています。詳しくは市ホームページ

をご覧ください。

申込期限／令和3年1月

申請書の配布／建築指導課で配布しています。

市ホームページからも入手できます。

交付決定前に工事・統合に着手すると補助の対象となりません。必ず交付決定後に着手してください。

補助金名	空家除却補助金	空家利活用補助金	(創設)隣地統合促進補助金
概要	空家の除却(解体)工事に係る費用の一部を補助	空家を利活用して地域コミュニティの活性化などを目的に事業を行う場合、改修工事費の一部を補助	狭小地、未接道地とその隣地を統合する場合、購入費用など統合に係る費用の一部を補助
対象事業	昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての住宅(住宅部分が2分の1以上の併用住宅を含む)で、1年以上居住および使用していないものを解体する事業	昭和56年6月1日以降に建築された一戸建ての住宅(住宅部分が2分の1以上の併用住宅を含む)で、1年以上居住および使用していないものを利活用する事業	住宅が建築されている50㎡未満の狭小地または未接道地とその隣地を統合する事業
補助対象者	次のすべてに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> 所有者またはその相続人 市税の滞納がない方 個人 	次のすべてに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> 所有者またはその相続人もしくは対象の空家を賃借・購入しようとする方 市税の滞納がない方 個人 	隣地統合に係る土地の所有権などの権利により土地の管理・処分を行うことができる方 ※法人も対象
補助率	3分の1	3分の2	3分の1(狭小地) 2分の1(未接道地)
限度額	30万円	80万円	30万円(狭小地)・50万円(未接道地)

5/25
予定

マイナンバーカードの通知カードが廃止されます



マイナちゃん

☎ 市民課 ☎101

通知カードは、5月25日(月) (予定) に廃止され、再交付申請も含め、新たな発行ができなくなります。

今後、出生や国外から転入された方などは、右記の個人番号通知書(案)でマイナンバーをお知らせします。この通知は再交付できないため、大切に保管してください。

個人番号通知書(案)は、マイナンバーを証明する書類としては使用できません。マイナンバーを証明する場合は、マイナンバーカードや住民票の写し、住民票記載事項証明書が必要です。詳しくはお問い合わせください。



通知カード



個人番号通知書(案)



市議会からの お知らせ

☎ 議会事務局 ☎166

市議会副議長を選出

令和2年第1回富士見市議会定例会で、副議長に田中栄志氏が選出されました。



副議長

田中 栄志 氏

所属会派：21・未来クラブ

当選回数：2回

市議会6月定例会のお知らせ

開会／6月2日(火)

6月定例会で審議する請願・陳情の提出期限／

5月18日(月)正午

※詳しくはお問い合わせください。



耐震診断や耐震改修工事 耐震に係る費用の補助

☎ 建築指導課 ☎422

旧耐震基準の住宅などの耐震診断に係る費用や耐震改修工事に係る費用の一部を補助します。

対象住宅／昭和56年5月31日以前に建築された住宅や分譲マンションなど

対象者／次のすべてに該当する方

- 市内に住所を有している方で、本人または1親等以内の親族が所有する住宅に居住している方
- 市税の滞納がない方

※分譲マンションの場合は管理組合などで決議がなされていること

補助金額

	耐震診断費	耐震改修工事費
戸建て住宅	3分の2 (上限7万円)	5分の4 (上限100万円)
分譲マンション	3分の2 (上限150万円)	3分の1 または23% (上限2,500万円)

申込期限／診断 令和3年1月、改修 12月

申請用紙の配布／建築指導課で配布しています。市ホームページからも入手できます。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



ご相談ください 空家の活用

☎ 建築指導課 ☎418

ワンストップ利活用相談事業

不動産団体と連携して、空家に関する相続、売却・賃貸、リフォーム、解体、土地活用などのさまざまな内容に関する相談を受け付けています。

相談を希望する方は建築指導課または次の窓口へお問い合わせください。

問合せ窓口／

- (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部

☎049-265-6390 (平日午前9時～午後4時)

- (公社)全日本不動産協会埼玉県本部

☎048-839-2222 (平日午前9時～午後4時)

費用／原則無料(相談者の依頼に基づく専門相談などは有料)

※空家の売却・賃貸を希望している方は、空家バンクへの登録をご検討ください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



住宅リフォーム 補助金制度

☎ 産業振興課 ☎383

市内の施工業者により個人住宅をリフォームする場合、経費の一部を補助します。

対象／次のすべてに該当する方

- 市内に住民登録のある方
- 市税の滞納がない方
- 過去に本制度の補助を受けていない方

対象住宅／申請者が所有・居住している市内の住宅

対象工事／次のすべてに該当すること

- 市内に事業所を有する施工業者が行う工事
- 工事費が20万円以上(税抜)で、工事と費用の支払いが令和3年3月31日までに完了すること
- 建物全体の内外装の修理・修繕の工事および床面積の変更がない増改築工事など
- 工事の対象箇所が本市のほかの助成制度などの対象となっていないこと

補助金額／費用の5%に相当する金額(上限10万円、千円未満切捨て) ※予算がなくなり次第終了

申請用紙の配布／産業振興課で配布します。市ホームページからも入手できます。

交付決定前に工事を着工すると補助の対象となりません。必ず交付決定後に着工してください。



後期高齢者医療保険料軽減特例の見直し

☎ 保険年金課 老人医療係 ☎311

後期高齢者医療保険の年間保険料は、均等割額と所得割額の合計となります。所得割率と均等割額は2年ごとに見直され、令和2年度はその見直しの年にあたり、次のとおりとなります。

保険料の算定方法

年間の保険料 = 所得割額 + 均等割額 (賦課限度額64万円)

所得割額 賦課のもととなる所得金額 (令和元年中の所得金額 - 33万円) × 所得割率 (7.96/100)

均等割額 41,700円 年度の途中で納付義務および資格の発生・消滅があるときは月割で算定します。

被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減

後期高齢者医療制度の資格を取得した日の前日に被用者保険の被扶養者であった方の後期高齢者医療保険料は、所得割額はかからず、次の保険料に軽減されます。

令和元年度均等割額 / 20,850円 (5割軽減)

*被用者保険の被扶養者であった方が、所得の少ない方に対する均等割額の軽減にも該当する場合、軽減される割合の高い方が適用されます。

所得の少ない方に対する軽減

下表の世帯の被保険者の保険料額が軽減されます。

世帯の所得額	均等割額
世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が33万円以下で、その世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他各種所得がない)	12,510円 (7割軽減)
世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が33万円以下	9,380円 (7.75割軽減)
世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が33万円 + (28.5万円 × 世帯の被保険者数) 以下	20,850円 (5割軽減)
世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数) 以下	33,360円 (2割軽減)

地域を支える町会活動 町会に加入しましょう

☎ 協働推進課 ☎257

市内には55の町会があります。町会は地域の住民が話し合い、助け合い、交流を深めながら、豊かな住みよいまちづくりを目指して、次のような自主的な活動を行っています。

安心安全のまちづくり

防災訓練、自主防犯パトロール、防犯灯の管理、子どもの登下校時の見守り活動など

生活環境の向上

資源回収、地域の美化活動、公園の花壇の管理など

地域コミュニティ

地域のお祭り、地区体育祭、敬老会、高齢者サロン、青少年健全育成活動など

そのほか

広報『富士見』の配布や各種情報の回覧、各種募金活動への協力など

加入方法

町会への加入は町会役員にお申し込みください。町会役員が不明のときはお問い合わせください。町会長・副町会長は市ホームページでもご覧いただけます。





6月4日～10日は歯と口の健康週間 歯と口の健康フェア・よい歯のコンクール

☎健康増進センター ☎049-252-3771

歯と口の健康フェア

とき／6月7日(日)午前9時50分～午後1時(受付：午後0時30分まで)

場所／ピアザ☆ふじみ ※駐車場はありません。

内容

- 歯の無料検診
- 歯の何でも相談
- 歯みがき指導
- 口臭チェック
- 簡易フッ素塗布・洗口
(塗布：就学前のお子さん、洗口：就学児～大人)

口腔がん検診 (午前9時50分～午後1時)

口腔がんは放置すると、舌やあごの骨を切除したり、最悪の場合は死に至る怖い病気です。この機会に検診を受けてみませんか(無料)。

対象／市内在住の満40歳以上の方

定員／30人(先着順)

※歯・口の健康啓発標語コンクール表彰式も同時開催

主催／富士見市歯科医師会

協力／埼玉県歯科衛生士会朝霞支部

よい歯のコンクール

8020よい歯のコンクール

とき／5月1日(金)～6月7日(日)

場所／市内歯科医院および歯と口の健康フェア会場

対象／65歳以上の方

親子よい歯のコンクール

とき／6月7日(日)

場所／歯と口の健康フェア会場

対象／平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれのお子さんとお母さんまたはお父さん



楽しく歩いて素敵な賞品をGET!!

富士見市版健康マイレージ事業にご参加ください

☎健康増進センター ☎049-252-3771

令和2年富士見市版健康マイレージ事業が始まっています。歩いたり、各種健(検)診・健康教室などに参加してポイントを貯め、素敵な賞品を当てましょう。

実施期限／12月31日(木)



富士見市版健康マイレージ事業に参加するには

埼玉県コバトン健康マイレージ事業への参加が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。



ふじみA賞

- ▶ 1,000ポイント以上獲得した方の中から抽選
- 風を感じよう！自転車 …1人(69歳以下)
- 元気に歩こう！ウォーキング用ポール …2人(70歳以上)
- 地産地消 安心なお米！富士見市特別栽培米5kg …20人
- 地域の商店を活用！うさみん商品券2,000円 …30人
- 野菜を食べよう！JA商品券2,000円 …20人

ふじみA⁺賞

- ▶ 1か月の平均歩数が5,000歩/日以上の方の中から毎月抽選
- 地域の商店を活用！うさみん商品券2,000円 …1人

ふじみB賞

- ▶ 1年間の総歩数が上位20位までの方の中から抽選
- ウォーキングを快適に！ウォーキング用グローブ・ソックス …1人

※賞品は変更になる場合があります。



振り込め詐欺等対策機器購入費を一部補助

☎ 安心安全課 ☎446

振り込め詐欺などの対策のための電話機および電話機への接続機器の購入費の一部を補助します。令和2年4月1日以降に購入したものが対象です。詳しくはお問い合わせください。
申請／安心安全課へ直接申請してください。
対象／市内在住の65歳以上の方がいる世帯(1世帯1回限り)
補助金額／購入金額(税込み)の2分の1(上限5,000円、100円未満は切捨て)
 ※予算がなくなり次第終了



上下水道に異常があるときに 5・6月の緊急修繕当番店

☎ 水道課 ☎525 下水道課 ☎427

緊急性のある突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生したときは、市が指定する下記の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください(修理代自己負担)。
 ※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。
 ※マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

5月				6月			
日	曜日	工事店名	電話番号	日	曜日	工事店名	電話番号
1	金	(有)篠田設備	049-252-0858	1	月	協和工業(株)	049-252-2188
2	土			2	火	(有)神保水道	049-253-3515
3	祝	(株)三栄工業	049-251-0719	3	水		
4	祝			4	木	岩田工業所	048-472-1026
5	祝	岩田工業所	048-472-1026	5	金		
6	休			6	土	(有)富田設備工業所	049-251-1046
7	木	杉山設備工業	090-8106-5003	7	日		
8	金			8	月	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
9	土	(有)神保水道	049-253-3515	9	火		
10	日	協和工業(株)	049-252-2188	10	水	(有)吉見水道	049-251-8387
11	月			11	木		
12	火			12	金	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418
13	水	(有)富田設備工業所	049-251-1046	13	土		
14	木	(有)三枝鉄工所	049-254-2036	14	日	(有)松崎工業所	049-251-3961
15	金			15	月		
16	土	(有)吉見水道	049-251-8387	16	火	(有)武井設備	049-258-3525
17	日			17	水		
18	月	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418	18	木	(有)斉藤水道工業所	049-251-1363
19	火			19	金		
20	水	(有)松崎工業所	049-251-3961	20	土	(有)篠田設備	049-252-0858
21	木			21	日		
22	金	(有)武井設備	049-258-3525	22	月	(株)三栄工業	049-251-0719
23	土			23	火		
24	日	(有)斉藤水道工業所	049-251-1363	24	水	杉山設備工業	090-8106-5003
25	月			25	木		
26	火	(有)篠田設備	049-252-0858	26	金	岩田工業所	048-472-1026
27	水			27	土		
28	木	(株)三栄工業	049-251-0719	28	日	(有)神保水道	049-253-3515
29	金			29	月		
30	土	協和工業(株)	049-252-2188	30	火	協和工業(株)	049-252-2188
31	日						

管工事業協同組合事務所
 ☎049-255-5611 (月～金曜午前9時～午後4時)



4月1日付 人事異動

☎ 職員課 ☎219

市長部局
【部長級】
 健康福祉部長(監査委員事務局長) 鈴木貴久▽まちづくり推進部長(建設部長) 落合慎二
【副部長級】
 建設部長事務代理(建設部副部長 兼道路治水課長事務取扱) 森田善廣▽会計管理者兼出納室長(収税課長) 塩野英樹
【課長級】
 地域文化振興課長(秘書広報課副課長) 平輝軌▽鶴瀬西交流センター所長兼みずほ台コミュニティセンター館長(皆川賢治▽道路治水課長(交通・管理課副課長) 厚澤淳一)

所長兼みずほ台コミュニティセンター館長(人権・市民相談課長) 大堀一敏▽収税課長(収税課副課長) 吉田兼治▽人権・市民相談課長(地域文化振興課長) 中嶋泰裕
 ▼子ども未来応援センター所長(教育政策課副課長) 土田宗孝▽福祉課長(鶴瀬西交流センター所長兼みずほ台コミュニティセンター館長) 皆川賢治▽道路治水課長(交通・管理課副課長) 厚澤淳一

【副部長級】
 監査委員事務局長(会計管理者兼出納室長) 小日向哲也
【課長級】
 学校教育課長兼指導主事(学校教育課小中学校連携教育推進担当課長兼指導主事) 石井勝博▽学校教育課小中学校連携教育推進担当課長兼指導主事(教育相談室長兼指導主事) 齊藤七実▽教育相談室長兼指導主事(学校教育課長兼指導主事) 武田圭介▽水谷公民館長(教育政策課副課長) 江口総介▽水貝塚資料館長(水谷公民館長) 和田晋治

【部長級】
 大森重治(健康福祉部長) ▼斉藤寛(まちづくり推進部長)
【課長級】
 新井益雄(福祉課長) ▼小野寺みゆき(子ども未来応援センター所長) ▼加藤秀之(水貝塚資料館長)

退職(3月31日付)
【部長級】
 田晋治

気軽におしゃべり ママのリラックスタイム

☎ 子ども未来応援センター ☎049-252-3773

産前産後サポート新事業

一人で子育てをしているお母さん、子育てに不安を抱いている妊婦さん、おしゃべりに来ませんか。

とき・場所／

実施月	時間・場所
5～9月、3月	毎週木・金曜午前10時～午後2時 子ども未来応援センター
10～2月	毎週水・金曜午前10時～午後2時 水谷第1集会所

対象／妊産婦および乳児(0～4か月児)

定員／1日6組程度

持ち物／オムツ、着替え、バスタオル、ミルク(必要な方)

申込み／直接または電話でお申し込みください。

富士見市市民便利帳 を配布しました

☎ 秘書広報課 ☎241

市民便利帳(2020保存版)を新たに制作しました。4月中から順次、全世帯に配布しています(無料)。

5月1日(金)までに市民便利帳が届かない方は、下記へお問い合わせください。

富士見市市民便利帳の掲載内容について

掲載されている内容は原則令和2年4月1日を基準としていますが、印刷・製本の都合上、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会延期決定前の内容となっています。

配布に関する問合せ／
(株)サイネックス埼玉支店
☎048-643-7120

市民便利帳は右記コードからもご覧になれます。



(月～金曜午前9時～午後5時、祝日を除く)

※行政情報については、各担当課へお問い合わせください。

手話で楽しもう

☎ 障がい福祉課 ☎373



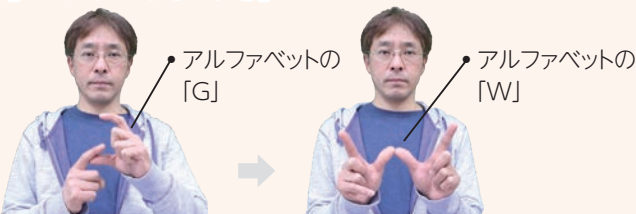
このコーナーでは、日常生活で使える手話を動画とともに紹介しています(右記コード参照)。

今月は、手話奉仕員養成講習会(P21参照)などを紹介しています。

【ゴールデンウィーク①】



【ゴールデンウィーク②】



【感謝(ありがとう)】



【母の日】



5月12日～18日 民生委員・児童委員活動強化週間

民生委員・児童委員は、皆さんの暮らしを応援するため、一番身近な相談相手として地域に根ざした福祉活動をしています。心配ごと、困りごとなど気軽にご相談ください(秘密は守られます)。

※お住まいの地域を担当する委員が分からないときは、お問い合わせください。

活動内容

- 日常生活にかかわる問題などの相談
- 高齢者などの見守り活動
- 子どもたちの健全育成や子育ての仲間づくりの協力
- いじめや児童虐待などの相談活動
- 各関係機関と連携し、安心して暮らせるまちづくりへの協力
- 避難行動要支援者登録制度への協力

☎環境課 ☎333

5月30日～6月8日 埼玉県プラごみゼロウィーク

5月30日(ゴミゼロの日)～6月8日(世界海の日)を埼玉県プラごみゼロウィークとして、プラスチックごみの集中的な回収活動やプラスチックごみ問題を考える期間としています。

プラスチックごみを捨てるなど、海洋汚染の要因となるプラスチックごみの対策に積極的に取り組みましょう。

☎環境課 ☎246

5月1日～6月30日 不正大麻・けし撲滅運動

大麻の使用は体に有害で、栽培や所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培などが禁止されている種類があります。大麻や違法な「けし」を発見したら連絡してください。

☎朝霞保健所 ☎048-461-0468

「富士見市をきれいにする日」へのご協力を

清潔で美しいまちの実現に向けて、市内一斉清掃「富士見市をきれいにする日」を実施します(年2回)。

一人ひとりの小さな活動が、まち全体の環境美化につながります。活動日には、自宅周辺のごみ拾いなどにご協力ください。

【とき】5月31日(日)、11月29日(日)
※清掃活動の時間や雨天時の活動は、それぞれの判断でお願いします。また、集めたごみは分別して家庭から出るごみと一緒にお願いします。

☎環境課 ☎242



東日本大震災義援金・被災地支援活動応援金の受付期間延長

東日本大震災における復旧・復興状況にかんがみ、義援金・応援金の受付期間を延長しました。引き続き皆様のご支援とご協力をお願いします。

【受付期限】令和3年3月31日(水)
☎福祉課 ☎333

INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

（ふじみの国際交流センターが隔月で発行する外国籍の方のための生活情報誌）

5月号のテーマ
会社に雇われている外国人の皆さんへ

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語(フィリピンの言語)、日本語の7か国語でお知らせしています。日本語がよく分からない近くの外国人に教えてください。その方にとって役立つ多言語による生活情報です。

☎ふじみの国際交流センター ☎049-256-4290

5月31日は世界禁煙デー

☎健康増進センター ☎049-252-3771

5月31日は世界禁煙デー、5月31日～6月6日は禁煙週間、毎月22日は禁煙の日です(数字の2を白鳥(スワン)に見立て、スワンスワン(吸わん吸わん)で禁煙の日)。この機会に禁煙について考えてみませんか。



(一社)禁煙推進学術ネットワーク

やめるコツは

- たばこやライターなどを処分する
- たばこを吸う人のそばに近づかない
- 深呼吸や散歩、ストレッチなどで気分転換をはかる
- 口寂しさにはガムをかむ、冷たい水や熱いお茶を飲む
- 食後すぐに歯を念入りに磨く

強い意志だけでは禁煙が難しいことも

ニコチン依存症という病気の可能性もあります。医師と一緒に取り組み、確実に禁煙できるようチャレンジしてみましょう。

最初はニコチン切れのイライラやストレスなどの離脱症状があらわれますが、禁煙補助薬(飲み薬や貼り薬)を使うことで症状を和らげることができます。保険診療が適用となることもあります(喫煙本数やニコチン依存度などによる)。

まずは、ニコチン依存度テストを試してみませんか(右記コードから)。



※禁煙治療を実施している市内医療機関は市ホームページに掲載しています。



ご案内

募集

子育て

学ぶ

イベント

市民伝言板

くらしのニュース



ご案内

南畑公民館 臨時休館のお知らせ

大規模改修工事のため臨時休館します。これに伴い、併設の南畑出張所も閉所になります。期間中は、ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

期間 9月1日(火)～12月28日(月)(予定)
※南畑ふれあいプラザ会議室は、南畑公民館事務室になりますので利用ができません(9月1日(火)～11月2日(月)(予定))。

南畑公民館
☎049-251-5663



富士見市市民活動保険 のお知らせ

安心して地域の中でボランティア活動や公益的な活動が行えるよう、市民活動団体を運営する皆さんを後押しする保険です。活動中に起きた事故などに対し、市が保険料を負担し傷害・賠償責任を補償します。

申込みや手続きは不要です。活動時に万が一事故などが起きた場合にご連絡ください。

対象 市民活動団体に属し、市民活動を行う方

対象活動 次のすべてを満たす活動

- 市民で構成される団体または市内に活動拠点を置く団体が行う活動
- 無報酬の活動
- 公益的な活動
- 自発的かつ継続的・計画的に行われている活動

※補償内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



協働推進課 ☎☎256

AEDの貸出

市では、市民が参加する各種イベントを主催する団体にAED(自動体外式除細動器)を貸し出しています。

対象 おおむね10人以上の市民が参加する次の行事

- 町会、自治会、まちづくり協議会、NPO団体などの市民団体が主催する行事
- 市が主催、共催、後援または協力をする行事
- そのほか市長が適当と認める行事

※営利を目的として開催される行事を除く。

貸出条件

- 医療従事者または消防機関などが実施する普通救命講習などを修了している方を会場に配置するよう努めること
- 行事開催時には、AEDを備えていることを周知するよう努めること

貸出期間 貸出日から7日以内

貸出(返却)場所 協働推進課

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

協働推進課 ☎☎256

製造業を営む皆さんへ 工業統計調査へのご協力を

総務省・経済産業省・埼玉県・富士見市では、2020年工業統計調査を6月1日現在で実施します。

この調査は国内の製造業の実態を明らかにするもので、調査結果は中小企業施策などの重要な資料となります。5月中旬から6月にかけて調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

※回答はインターネットまたは郵送です。調査票は統計法に基づき秘密が厳守されます。正確なご記入をお願いします。

総務課 ☎☎225



ヘチマの種を無料配布します

ヘチマなどを育て、窓辺に「グリーンカーテン」をつくると夏の日差しがやわらぎ、省エネ効果が高まります。



地球温暖化の防止にもつながる「グリーンカーテン」に挑戦しましょう。

配布開始日 5月11日(月)

配布場所 環境課

※ピアザ☆ふじみ、西出張所、各公民館・交流センター・コミュニティセンターでの配布開始日は市ホームページでお知らせします。

環境課 ☎☎242

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」に気をつけましょう

クビアカツヤカミキリは、繁殖力が強く、幼虫はサクラやウメ、モモなどの樹木を食害し、樹木が枯れたり倒木したりするなどの被害が発生するおそれがあります。発見した場合は捕殺し、連絡をお願いします。

※クビアカツヤカミキリは、許可なく「飼養(飼育)、保管、運搬(持ち出し)」することは法律で禁止されています。



環境課 ☎☎242

動画配信開始！ ふじみパワーアップ体操

ふじみパワーアップ体操は、健康長寿に必要な足腰の筋力やバランス能力の向上に効果的な体操です。自宅などで好きな時間に体操できます。



ぜひご活用ください。

健康増進センター

☎049-252-3771



産婦健康診査の助成

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の一環として、産後1か月ごろまでに医療機関などで受けた産婦健康診査の費用を助成します。



対象 市内在住の方で、4月1日以降に出産した産婦

助成額 1回分5,000円(上限)

※対象者には個別通知します。

※産婦健康診査(問診、診察、体重、血圧測定、尿検査、EPDS(エジンバラ産後うつ病質問票))結果の提出が必要です。

問 健康増進センター

☎049-252-3771

富士見市

スポーツ大会出場選手等激励金

市を代表して関東大会以上のスポーツ大会に出場する選手などへの支援として、激励金を交付しています。

大会開催日の2週間前までに申請してください。

対象大会 国、都道府県、日本スポーツ協会、日本レクリエーション協会(これらの加盟団体を含む)が主催する関東大会以上の大会

対象

- 市内在住で市内の学校に在学する中学生以下の方
- 富士見高等学校に在学し、スポーツ活動の本拠地が市内にある団体に所属している方
- 市内在住でスポーツ活動の本拠地が市内にある団体に所属している方

※上記のほか、対象と認められる場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問 生涯学習課 ☎☎634



特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、政令に定める程度の障がいを持つ児童を監護している父母、もしくは父母にかわって児童を養育している方に児童が20歳になるまで支給される手当です(所得制限があります)。

支給月 4・8・11月

手当額 障がいの程度により、月額52,500円または月額34,970円

※児童が児童福祉施設などに入所したり、児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けられるようになると支給されません。

問 障がい福祉課 ☎☎338

特別障害者手当・障害児福祉手当について

令和2年4月から、手当の額が変わります。

特別障害者手当

対象 20歳以上で在宅の身体、精神、知的障がい者で、重度の重複障がいのある方、寝たきり状態の方など、日常生活に常時特別の介護を要する方

手当額 月額27,350円

※施設に入所している方や継続して3か月以上病院などに入院している方は手当を受けることはできません。

障害児福祉手当

対象 次のいずれかに該当する20歳未満の方

- 身体障害者手帳1級(2級の一部)
- 療育手帳△の方
- 常時介護を要する精神障がいの方

手当額 月額14,880円

※施設に入所している方は手当を受けることはできません。

【共通事項】

支給月 2・5・8・11月

※認定には障がいの状況、世帯の所得状況などの審査があります。

問 障がい福祉課 ☎☎386

納税通知書を発送します

令和2年度の固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月1日(金)に発送します。固定資産税・都市計画税は令和2年1月1日現在の所有者に、軽自動車税(種別割)は令和2年4月1日現在の所有者に、それぞれ課税されます。

また、土地・建物の利用状況が変わるときは、申告書の提出が必要となる場合があります。

固定資産税・都市計画税



軽自動車税(種別割)

問

固定資産税・都市計画税に関すること
税務課 土地係 ☎☎354

家屋係 ☎☎356

軽自動車税(種別割)に関すること
税務課 諸税係 ☎☎348

5月は自動車税(種別割)の納期です

自動車税(種別割)は、金融機関やコンビニで納付できます。

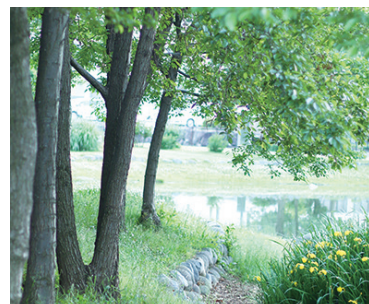
また、ウェブサイト「Yahoo! 税金支払い」からの納付やインターネットバンキングなどを利用したペイジー納付もできます。

納税通知書は、5月7日(木)以降、お手元に届く予定です。

忘れずに6月1日(月)までに納めましょう。

問 自動車税コールセンター

☎050-3786-1222



ご案内

募集

子育て

学

イベント

市民伝言板

くらしのリユース

子育て

こども動物自然公園に行こう！

とき 6月14日(日)午前9時～午後4時30分
 ※ふじみ野駅改札前集合・解散
 ※必ず保護者の送迎をお願いします。
場所 こども動物自然公園(東松山市)
対象 小中学生
定員 25人(応募多数の場合は抽選)
費用 小学生 790円、中学生 1,330円
持物 弁当、飲み物、雨具、レジャーシート、帽子
主催 富士見市青少年相談員協議会
申込 5月11日(月)～15日(金)午前9時から直接または電話で
 ※参加するお子さんの保護者がお申し込みください。
問 子育て支援課 ☎☎345



「子育て健康ガイド」について

毎月、子育て健康ガイドには乳幼児健康診査など、お子さんなどに関する事業を掲載していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止または延期しています。
 5月以降の乳幼児健康診査の実施については、対象のお子さんに案内を郵送します。
 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問 健康増進センター ☎049-252-3771

募集

審議会の委員募集

富士見市公民館運営審議会
 公民館の運営について審議し、公民館長に対し答申や提言などを行います。
人数 4人(各公民館区(鶴瀬・南畑・水谷・水谷東)で1人ずつの予定)

資格 市内在住、在勤の成人の方
任期 7月から2年間
会議 年8回程度(平日昼間・夜間)
応募期間 5月1日(金)～22日(金)(必着)
応募先 〒354-0021 鶴馬1873-1
 富士見市教育委員会生涯学習課
 FAX049-255-9635
問 生涯学習課 ☎☎636

富士見市地域福祉計画審議会
 富士見市地域福祉計画について審議し、答申を行います。

人数 2人以内
資格 市内在住、在勤、在学の18歳以上の方
任期 7月から1年間
会議 年4回程度(平日昼間)
応募期間 5月1日(金)～25日(月)(必着)
応募先 〒354-8511(所在地は記載不要)富士見市役所福祉課
 FAX049-255-1395
問 福祉課 ☎☎300

【共通事項】

報酬 市の条例に基づき支給
申込 応募の動機(400字程度・様式自由)・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、各担当課へ郵送またはFAX
 ※市ホームページからも応募可
 ※応募書類はお返しできません。



青少年相談員

埼玉県知事の委嘱を受け、地域の子どもたちの話し相手や遊び相手となって、その健やかな成長をサポートするために活動する青年ボランティアです。ボランティア活動に興味のある方、子どもが好きな方、一緒に活動しませんか。

応募資格 原則として市内在住、在勤、在学の18～36歳の方
任期 令和4年3月31日まで
 ※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。
問 子育て支援課 ☎☎345



NEWS ご案内

危険なブロック塀などの撤去費用を支援します

劣化やひび割れ、傾きなどが発生している危険なブロック塀などの撤去費用の一部を補助します。ぜひご利用ください。

対象ブロック塀など

- ブロック、石・レンガなどの塀、万年塀やコンクリート製の塀など
- 道路などに面し、高さ1.2mを超えるもの
- 「ブロック塀の点検のチェックポイント」による点検調査で不適合のもの

対象

- 次のすべてを満たす方
 - 塀の所有者、管理者
 - 市税の滞納がない方
 - 補助対象の塀がほかの補助金の交付を受けていないこと
- ※撤去工事は市内工事業者に依頼してください。

補助金額 撤去費用の2分の1、または撤去する塀の長さ1mにつき5,000円のいずれか少ない額(上限：10万円)

申込期限

令和3年2月ごろ
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。
 ※申請用紙は市ホームページ、建築指導課にあります。

問 建築指導課 ☎☎422



子育て

産後ケア事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の一環として、助産師が訪問し、授乳に関するケアや相談などを行います。

対象 生後4か月までの乳児がいる母親

内容 授乳に関する心配や困りごとの相談、乳児の体重測定

費用 1回500円

申込 電話で

☎健康増進センター

☎049-252-3771



育児講座「みんなあつまれ！ジャンボあそぼう会」

とき 6月18日(木)
午前10時30分～正午
(受付：午前10時～)

場所 鶴瀬公民館

対象 乳幼児と保護者

内容 年齢別(0歳、1歳、2歳～)の親子の触れ合いあそび・体操、劇・大型ペープサート・ダンス観覧

定員 130人(無料、申込不要)

問

- 第一保育所 ☎049-251-6553
- 第二保育所 ☎048-472-9174
- 第三保育所 ☎049-252-4811
- 第四保育所 ☎049-251-9785
- 第五保育所 ☎049-251-9784
- 第六保育所 ☎049-251-4741
- 子育て支援センター「ぴっぴ」☎049-251-3005

保育所のあそぼう会

就学前のお子さんを対象に「あそぼう会」を行っています(無料、申込不要)。

5～9月の日程

5月	14日(木)・28日(木)
6月	11日(木)・18日(木)
7月	2日(木)・16日(木)
9月	3日(木)・17日(木)

いずれも午前10時～11時30分
※6月18日(木)は鶴瀬公民館で育児講座「みんなあつまれ！ジャンボあそぼう会」を行います。

- ☎第一保育所 ☎049-251-6553
- ☎第二保育所 ☎048-472-9174
- ☎第三保育所 ☎049-252-4811
- ☎第四保育所 ☎049-251-9785
- ☎第五保育所 ☎049-251-9784
- ☎第六保育所 ☎049-251-4741

以下の保育園は日程が異なることがあります。(市外局番049)

- ふじみ野保育園 ☎256-8862
- こばと保育園 ☎251-8966
- けやき子ども園子育て支援センター「けやきっ子」☎268-7255
- 子どものそのBaby保育園☎261-7077
- 勝瀬こばと保育園☎263-8800
- けやきわかば保育園☎253-8811
- 富士見すくすく保育園「きーちゃん広場」☎090-9442-6517
- 針ヶ谷保育園 ☎275-0077
- ナーサリースクール☆SUKUSUKU「すーちゃん」☎090-9442-4899
- 南畑幼稚園・なんばた保育園☎251-0410
- 富士見れんげこども園☎275-0138
- 鶴瀬れんげ保育園☎252-0138

富士見市民大学

☎富士見市民大学事務局(鶴瀬公民館内)
☎049-251-1140

講座名	内容	とき	場所
文章実作教室(全5回)	エッセイ(随筆・随想・コラム)をかいてみよう	6/13～7/11 土曜・午前	みずほ台コミュニティセンター
文学講座(全7回)	随筆文学『枕草子』を味わう	9/20～11/1 日曜・午前	
国語講座(全5回)	童謡・唱歌を読み味わう	R3.1/17～2/14 日曜・午前	
国際社会学(全5回)	混迷の中東を読み解く	8/29～9/26 土曜・午前	鶴瀬公民館
社会保障学(全5回)	すべての人に社会保障のある暮らしを	6/13～7/18 土曜・午前	
富士見の歴史(全4回)	埼玉の三偉人“渋沢栄一・荻野吟子・塙保己一”とその周辺の人々	11/7～28 土曜・午前	
ふじみ自然塾(全10回)	無肥料自然栽培を体験しおいしい野菜を味わう	6/20～R3.2/20	渋谷農園ほか
行政と市民生活(全5回)	富士見市のまちづくりの現状と課題	10/3～31 土曜・午前	鶴瀬公民館
市民サロン塾(全10回)	市民講師によるサロン塾(「富士見市市民人材バンク推進員の会」と市民大学との共同企画)	6/22～9/28 月曜・午後	

※ふじみ自然塾の詳細は、市内公共施設にある講座案内をご覧ください。
※日程は変更になる場合があります。

対象 市内在住、在勤の方 **運営費** 800円(通信費、保険代)

申込 申込書に記入し、5月12日(火)～25日(月)午前9時～午後5時に直接(申込順)
※申込書は、市民大学ホームページ、各公民館・交流センター・コミュニティセンター、ピアザ☆ふじみにあります(5月15日(金)以降は鶴瀬公民館のみ)。



ご案内

募集

子育て

学

イベント

市民伝言板

くらしのリユース

ご案内

募集

子育て

学

イベント

市民伝言板

くらしのリユース

イベント

水子貝塚資料館

☎049-251-9686

企画展「水子貝塚～まもり、伝える縄文のムラ～」

とき 5月31日(日)まで

場所 展示室 ※入館無料

企画展展示解説

とき 5月23日(土)・24日(日)・31日(日)いずれも午前10時30分

場所 展示室 ※無料、申込不要
※昭和15年制作映画「貝塚」も上映



土曜おもしろミュージアム

貝のうでわづくり

とき 5月16日(土)

費用 150円
(材料代)

定員 各20人
(先着順)



石のペンダントづくり

とき 5月30日(土)

費用 150円～(材料代)

定員 各40人(先着順)

【共通事項】

時間：午前10時、午後1時30分
※各回30分前から受付

場所 体験学習室、園内学習広場

対象 小学生以上(未就学児は保護者同伴で可)

体験！いつでも7+1

まがたまづくり、どんぐりクラフトなどを気軽に体験できます。

とき 5月17日(日)・24日(日)・31日(日)

午前10時～正午、午後1時～3時
※各回30分前までに受付

場所 体験学習室

対象 小学生以上

(未就学児は保護者同伴で可)

難波田城資料館

☎049-253-4664

5月のちよこっと体験

子どもから大人まで気軽にできる昔体験です(無料、申込不要)。

とき 内容 午後1時～3時

16日(土)	いろいろの日
17日(日)	紋切り
23日(土)	はたおり
24日(日)	ペットンボ
30日(土)	パッチンなんぼった
31日(日)	プラ板アクセサリー

学ぶ

はじめての手話体験講座(全5回)

とき 5月21日・28日、6月4日・11日・18日いずれも木曜午前10時～正午

場所 ふじみ野交流センター

対象 富士見市または三芳町在住、在勤、在学の方

定員 15人(無料、申込順)

持ち物 筆記用具

申込 5月15日(金)までに郵送、FAXまたは電話で

☎富士見市社会福祉協議会
〒354-0021 鶴馬1932-7 市民福祉活動センターぱれっと内

☎049-254-0747

FAX049-252-0111



あいサポーター研修

とき	場所
5月11日(月) 10:00～11:30	ウエルシア富士見 鶴馬店
5月21日(木) 13:30～15:00	市民福祉活動センター ぱれっと

※無料、申込不要

☎ 障がい福祉課

☎内386



手話奉仕員養成講習会(全46回)

とき 5月22日～令和3年3月12日
毎週金曜午前10時～正午
※6月以降の第1週金曜は午後1時～3時もあり

※7月24日、8月14日、11月20日、12月25日、令和3年1月1日を除く

場所 三芳町立三芳町総合体育館

対象 富士見市または三芳町在住、在勤、在学の高校生以上の方

定員 20人(応募多数の場合は抽選)
※保育あり(1歳～未就学児)

費用 5,000円(テキスト・保険代)

持ち物 テキスト、筆記用具

申込 5月18日(月)(必着)までに申込書に記入し、郵送またはFAX

☎富士見市社会福祉協議会
〒354-0021 鶴馬1932-7 市民福祉活動センターぱれっと内

☎049-254-0747

FAX049-252-0111

食文化講座「フランス料理」

とき 5月24日(日)午後4時～6時

場所 ふじみ野交流センター

内容 調理実習(肉・魚料理、サラダ)

定員 16人(申込順)

講師 五十嵐章良氏(元ホテルメトロポリタン、プリンスホテル調理師)

費用 1,000円(材料代)

持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、手ふき

申込 5月11日(月)午前9時から電話で

※試食にはアルコールを含みます。車などでの来場はご遠慮ください。

☎ふじみ野交流センター

☎049-261-5371



イベント

市民総合体育館

☎049-251-5555

フラワーアレンジメント(全2回)

とき 6月8日(月)・20日(土)

午前10時30分～正午

※どちらか1日を選択してください。

場所 多目的室3

定員 16人(申込順)

費用

3,000円(材料代、受講料ほか)

申込 5月11日(月)午前9時から直接
または電話で



ラケットテニス大会

とき 7月5日(日)午前9時～午後4時

場所 市民総合体育館

定員 28チーム(1チーム4～6人)

※男女混合、女性同士または65歳以上の男性同士のダブルス戦

費用 1チーム1,200円(保険・賞品代。当日集金)

※参加賞と、上位入賞チームには賞品あり

持ち物 動きやすい服装、室内用運動靴、飲み物、タオル

主催 富士見市スポーツ推進委員連絡協議会

申込 5月27日(水)～6月12日(金)に
FAXまたは電話で

問生涯学習課 ☎☎634

FAX049-255-9635

むさしの作業所春まつり

とき 場所

いずれも午前10時～午後2時

5/16(土)	文化の杜公園
5/23(土)	東久保中央公園 (イオン大井横)

※雨天時は翌日開催

内容 季節の花販売、縁日コーナー、食品販売

フリーマーケット参加募集

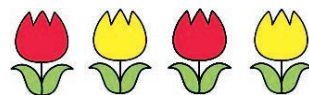
募集区画 50区画(申込順)

出店協力金 500円

申込期限 5月13日(水)まで

問入間東部むさしの作業所

☎049-252-5270



市民伝言板

このコーナーは市民の方から寄せられた情報を掲載しています。参加する時は、内容の確認を。
掲載方法の問合せ/秘書広報課 ☎☎240

イベント

小品盆栽展示会

5月16日(土)10:00～17:00・17日(日)9:00～16:00/キラリ☆ふじみ/主催
富士見小品盆栽会/無料/
山賞 ☎049-251-4481

デジカメクラブ「翔」写真展

5月24日(日)～30日(土)10:00～16:00(初日は12:00から)/キラリ☆ふじみ/無料/
森田 ☎090-7261-4075

募集

キッチンおんどり

第4木曜9:00～13:00/針ヶ谷コミュニティセンター/男性/簡単な料理を無理なく楽しく作りましょう/月会費1,000円/初心者歓迎/
谷内由 ☎049-252-1878

転倒予防のための太極拳 杉の子クラブ

毎週木曜14:00～16:00/健康増進センター体育館/60歳以上の方/転倒予防のための太極拳入門講座(健康増進センター主催)の参加者が発足したサークルです/入会金700円/月会費700円/見学自由/
新井 ☎090-8017-5139

掲載方法

市内で活動している団体・サークルの催し物案内や会員募集を1年に1回掲載することができます(4月号～翌年3月号)。
掲載は受付順です。申込書は秘書広報課にあります。原則として掲載月の前々月の25日(25日が土・日・祝の場合はその前日)までにお申し込みください。
詳しくはお問い合わせください。



富士見市マスコットキャラクター
ふわっぴー

くらしのリユース

●4月8日現在●

問 環境課 ☎☎248

ご利用ガイド

このコーナーは、不用になった品物のリユースを希望する方の橋渡しをする場です(無料のみ)。登録は3か月です。交渉結果はご連絡ください。

ゆずります

スチール棚/洗濯機/カーボンヒーター/エレクトーン/カラオケセット/座いす(籐製)/仏壇/健康器具(乗馬マシン)/富士見台中夏・冬用制服(女子用165cm)/和服一式/哺乳ピンの消毒ケース

ゆずってください

洗濯機/自転車(24インチ・変速ギア付き)/車いす/VHSビデオデッキ/勝瀬中夏・冬用制服(男子用L)/こいのぼり(外用)



舞台設備の改修工事

次のとおり、舞台設備の改修工事を実施中です。工事期間中は利用に制限があります。

【工事期間】 8月21日(金)まで

工事期間中の
利用について

- ① 6月1日(月)～30日(火)は全館利用不可
- ② 上記①以外は展示会議室・展示室・アトリエ・スタジオの利用可
- ③ 施設予約、チケット発売、問合せなどの業務は行います(受付時間：午前9時～午後10時)。
※6月1日～30日は午前9時～午後5時15分
※6月7日(日)・14日(日)・21日(日)・22日(月)・23日(火)・28日(日)は休館
- ④ 施設予約受付は通常どおり各月1日から行います。

TOPICS

イベント

『モガ溪谷 -記憶はだいたい蜃気楼(穴あき谷のおまつり編)-』

展示・会議室が“劇場”に変わる!? 誰もがより身近にキラリ☆ふじみに親しんでもらうため、演劇やダンスの小作品の上演やワークショップなど、気軽に楽しめるプログラムをお贈りします。キラリ☆ふじみに3日間だけ出現するまぼろしの谷「モガ溪谷」をお楽しみください。

とき 7月10日(金)～12日(日)

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

企画 白神ももこ、田上豊

出演 白神ももこ、田上豊、文学座こどもげき、笠井瑞文×奥山ばらば、アグネス吉井 ほか

費用 1演目／一般1,000円、中学生以下300円

※お得な回数券あり

チケット発売 5月30日(土)から



『モガっ!～記憶はだいたい憶測。』(平成23年)

INFORMATION

募集

群読音楽劇 銀河鉄道の夜2020 キラリふじみ

群読、演技、ダンス、歌、そして生演奏で、市民とプロのアーティストが創るステージにチャレンジしてみませんか。

オーディション 5月30日(土)・31日(日)

稽古 9月2日(水)～11日(金)

公演 9月12日(土)・13日(日)

原作 宮沢賢治

脚本 演出 能祖将夫

振付 (富士見版) 白神ももこ 『群読音楽劇 銀河鉄道の夜2019』

申込 5月18日(月)(必着)までに申込用紙に記入し、郵送または直接



募集

ワークショップ 『えんげきをつくろう』全7回

カラダとアタマとココロを使って演劇をつくろう。

とき 7月27日(月)～8月2日(日)

※詳しくは当館ホームページまたは申込用紙をご覧ください。

対象 小学3～6年生(全日程に参加できること)

企画 進行 NPO法人演劇百貨店

定員 20人程度(応募多数の場合は抽選)

費用 2,000円(初日に集金)

申込 6月8日(月)～7月7日(火)(必着)に申込用紙に記入し、郵送・FAXまたは直接



募集

こどもステーションplus

当館芸術監督の白神ももこ(モモンガ)と田上豊(ゆたっちょ)と一緒にあそぼう!

とき 5月24日(日)午前10時～正午

対象 小学生

定員 20人(無料、申込順)

申込 5月11日(月)から当館ホームページ、直接または電話で

チケット発売情報

6月27日(土)から

寄席 『キラリ☆風流寄席』

とき 8月29日(土)午後5時

費用 [全席指定] 一般2,500円、高校生以下1,500円

※身体障害者手帳をお持ちの方は2,000円(窓口のみ)

7月4日(土)から

リニューアルイベント
サーカス 『サーカス・バザール』サーカスショー

とき 8月22日(土)午後2時30分、23日(日)午後0時30分

費用 [全席自由] 一般1,000円、中学生以下500円



チケット
予約

- 窓口予約 午前9時～午後9時
- 電話予約 発売2日目以降の午前9時～午後10時
- オンライン予約 24時間(発売初日は午前10時から予約開始)



予要予約 対対象 場場所 内内容 定定員 持持ち物 費費用 申申込み 主主催 他そのほか

事業名	とき	詳細
予はつらつ教室 生活機能アップ コース	未定	場健康増進センター(送迎あり) 対足腰の痛みや動きにくさから、健康管理や体力維持ができなくなってきた方 内作業療法士など専門職による個別相談と運動、心身の活動向上と、より豊かな地域参加を目指したグループ活動 費1回につき30円(保険代)
予知ってナットク 身近な健康相談室	未定	対健康について相談のある方 場健康増進センター 他1人1時間程度 内生活習慣病や食事に関することについて保健師、管理栄養士による個別相談
ホッと安心 健康相談	未定	場水谷東公民館 ふれあいサロン 場鶴瀬公民館 いきいき活動室 対健康や体の状況に心配のある方 場高齢者いきいきふれあいセンター 内看護師や保健師による個別相談

※事業の日程についてはお問い合わせください。
※個別相談については、電話でも受け付けます。

集団検診

場健康増進センター ※申込み・問合せは健康増進センターへ ☎049-252-3771

集団検診名	対象者・内容	受診料	受診期日	定員	申込開始日
予乳がん 検診	<ul style="list-style-type: none"> 40歳以上(昭和56年3月31日までに生まれた方)で、令和元年度(平成31年4月～令和2年3月)に受診していない方 問診、マンモグラフィ(X線撮影) ※2年に1回の検診です。視触診はありません。50歳以上の方のマンモグラフィ検査は一方からの撮影になります。	2,000円	6/24(水) 午前・午後 6/25(木) 午前・午後	各100人	5/25(月)

※乳がん検診…豊胸手術やペースメーカー挿入術を受けている方、妊娠中の方、妊娠の可能性がある方、授乳中の方、授乳終了後6か月未満の方は対象になりません。30歳代の女性が個別に検診を受けた場合、助成制度があります。

5月の緊急時の産婦人科医(9:00～17:00)

当番医	電話番号
3日(祝) 恵愛病院(富士見市)	049-252-2121
4日(祝) にしじまクリニック(富士見市)	049-262-0600
5日(祝) 恵愛病院(富士見市)	049-252-2121
6日(休) 上福岡総合病院(ふじみ野市)	049-266-0111
10日(日) 恵愛病院(富士見市)	049-252-2121
17日(日) にしじまクリニック(富士見市)	049-262-0600
24日(日) 恵愛病院(富士見市)	049-252-2121
31日(日) 上福岡総合病院(ふじみ野市)	049-266-0111

5月の緊急時の外科医(9:00～16:00)

当番医	電話番号
3日(祝) みずほ台病院(富士見市)	049-252-5121
4日(祝) 上福岡総合病院(ふじみ野市)	049-266-0111
5日(祝) 三芳野第2病院(ふじみ野市)	049-261-0502
6日(休) 上福岡駅前クリニック(ふじみ野市)	049-256-5600
10日(日) イムス富士見総合病院(富士見市)	049-251-3060
17日(日) イムス三芳総合病院(三芳町)	049-258-2323
24日(日) みずほ台病院(富士見市)	049-252-5121
31日(日) 栗原医院(富士見市)	049-255-3700

食育 健康ひろば

場健康増進センター
☎049-252-3771 FAX049-255-3321

健康づくり料理講習会のご案内 保育あり

子育ての息抜きや友だち作り、料理のレパートリーを増やすなど、気軽にご参加ください。
場 市内7施設
対象 市内在住で18歳以上の方
※保育あり(各月1か所、おおむね10か月児以上、8人程度、応募多数の場合は抽選)
費用 500円程度

※日時・場所など、詳しくはお問い合わせください。



高齢者肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ 場健康増進センター ☎049-252-3771

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種は、定期予防接種のB類(接種を受けるように努めるもの。費用の一部自己負担あり)で、65歳以上の方を5歳ごとに年度で区切り、定期接種の機会を設けています。

対象 市内に住民登録があり、これまで肺炎球菌ワクチン接種を1度も受けたことがなく、次のいずれかに該当する方

- 65歳以上の方で右表に該当する方
- 60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能に障がいのある方、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい(身体障害者手帳1級程度)のある方

接種回数 1回(生涯1回限り)
自己負担額 3,000円(生活保護受給者は無料)
実施期間 令和3年3月31日(水)まで
実施場所 2市1町の実施医療機関

令和2年度の対象者の生年月日	
65歳	S30.4.2～S31.4.1生まれの方
70歳	S25.4.2～S26.4.1生まれの方
75歳	S20.4.2～S21.4.1生まれの方
80歳	S15.4.2～S16.4.1生まれの方
85歳	S10.4.2～S11.4.1生まれの方
90歳	S 5 .4.2～S 6 .4.1生まれの方
95歳	T14.4.2～T15.4.1生まれの方
100歳	T 9 .4.2～T10.4.1生まれの方

※実施医療機関は市ホームページ、または広報『富士見』5月号の折込保存版「令和2年度 がん検診など・個別予防接種のお知らせ」をご覧ください。

※令和2年度対象者には5月中旬に個別通知を予定しています。実施期間外や対象者以外の方は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

熱中症予防 ～初夏のポイント！～

場健康増進センター ☎049-252-3771

冷房機器の準備

近年は5月下旬から熱中症による救急搬送が発生しています。暑さ到来の前に、エアコンや扇風機の動作確認をしましょう。使用の際は、エアコンの設定温度だけでなく、実際の部屋の温度も確認してください。

冷房機器を上手く活用しながら熱中症を予防しましょう。

暑さに慣れる体づくり

暑さへの適応には数日から2週間ほどかかるといわれています。徐々に暑さに慣れることが大切です。バランスのよい食事、睡眠を十分にとり、汗ばむ程度の運動やウォーキングで基礎体力をつけましょう。



健康増進センター改修工事に伴う休館のお知らせ

休館期間中、窓口業務などは行いますが、乳幼児健診や集団検診、介護予防教室など一部の事業を休止します。詳しくは広報『富士見』9月号に掲載します。

休館期間
10月1日(休)
～令和3年2月28日(日)

3/18 ランドセルカバーが寄贈されました



富士見市交通安全母の会様から「ふわっぴー」の絵柄入りの黄色いランドセルカバーが寄贈されました。交通安全母の会の皆様には、日ごろから交通事故のない住みよいまちづくりのために、家庭や地域で交通安全の推進に取り組んでいただいています。新1年生がこの黄色いランドセルカバーをつけて小学校に通学します。

3/30 マスクの寄附に感謝状を贈呈



市内で雑貨店を経営されている神谷^{あきひろ}淳弘様が「新型コロナウイルスの感染防止対策に役立ててほしい」と、市、富士見市社会福祉協議会および入間東部シルバー人材センターに約2万2千枚のマスクを寄附され、星野市長から感謝状が贈呈されました。マスクを必要とする高齢者施設やデイサービスセンター、障がい者施設などに配布し、有効に活用させていただきます。

3/26 春の訪れを告げる菜の花

今年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「菜の花まつり」・「東大久保菜の花フェスタ」は残念ながら中止になりましたが、下南畑・東大久保の田んぼでは、黄色い花が一面に咲き誇り、春の訪れを告げていました。



- 02 令和2年度当初予算概要
- 04 自分を守る=大切な人を守る
感染予防対策にご協力ください
- 05 行政情報
令和2年富士見市表彰者紹介/5月からLINE Pay納付が始まります/市税などの猶予制度/男性の風しん抗体検査/通知カードが廃止されます ほか
- 15 手話で楽しもう♪
- 16 情報ステーション
【ご案内】産婦健康診査の助成/特別児童扶養手当について/動画配信開始!ふじみパワーアップ体操/5月31日は世界禁煙デー ほか
【募集】審議会の委員募集/青少年相談員
【子育て】産後ケア事業/育児講座「みんなあつまれ!ジャンボあそぼう会」/保育所のあそぼう会 ほか

- 【学ぶ】あいサポーター研修/手話奉仕員養成講習会/食文化講座「フランス料理」 ほか
- 【イベント】ラケットテニス大会/むさしの作業所春まつり ほか
- 【市民伝言板・くらしのリユース】
- 23 キラリ☆ふじみ
- 24 健康ガイド
- 26 富士見シティレポート
- 27 今月の無料相談
- 28 今月のFujimist
土曜開庁と業務時間延長
人口と世帯数
- 【折込み保存版】
がん検診など・個別予防接種のお知らせ

今月の無料相談 ※㊦…要予約 ※相談日が年末年始・祝日の場合は除きます。 富士見市役所 ☎049-251-2711

相談内容	とき	場所	問合せ
㊦法律(弁護士)	第1~4水曜13:00~16:00 第1~4金曜13:15~16:15	鶴瀬駅西口サンライトホール	人権・市民相談課 ☎㊦271
㊦法律(司法書士)	第1・3火曜10:00~12:00		
㊦税務(税理士)	第4火曜13:00~16:00		
市民	木曜9:00~12:00		
㊦女性	第1・3火曜13:00~17:00		
DV	第1~4月曜9:00~12:00 ※第1・3が祝日の場合は水曜、第2・4が祝日の場合は火曜		
住宅	第2火曜13:00~16:00		
㊦不動産	第4月曜13:00~16:00		
外国籍市民生活	木曜13:00~16:00		
消費生活	月~金曜10:00~16:00		
㊦マンション管理	月~金曜10:00~12:00、13:00~15:30	消費生活センター ☎049-252-7181	
㊦耐震改修・リフォーム	第2月曜13:30~16:30 ※祝日の場合は翌日	建築指導課 ☎㊦418	
内職あっせん	第3月曜13:00~16:00	建築指導課 ☎㊦422	
㊦中小企業経営	水・金曜10:00~12:00、13:00~15:00	産業振興課 ☎㊦264	
高齢者(介護、権利擁護などの相談)	月~金曜9:00~16:00 ※右記高齢者あしん相談センターは担当が住所(町会)ごとに分かれているため、市ホームページなどをご覧ください。 ※虐待通報など緊急の場合は時間外も受け付けし、高齢者福祉課(☎㊦397)でも受け付けます。	富士見市商工会 ☎049-251-7801	
㊦障がい者就労支援	月~金曜9:00~17:00	むさしの ☎049-255-6320	
㊦こころの健康相談	月~金曜8:30~12:00、13:00~17:00	ふじみ苑 ☎049-293-1168	
児童相談	第4木曜10:00~	えぶりわん鶴瀬Nisi ☎049-293-8330	
教育	月~金曜8:30~17:00	みずほ苑 ☎049-256-7423	
子どもに関する総合相談	月~金曜9:00~17:00 土曜9:00~12:00(電話相談のみ)	ひだまりの庭むさしの ☎049-268-5005	
㊦子どものための養育費相談	月~金曜8:30~17:00	障がい福祉課 障がい者就労支援センター ☎㊦322	
㊦若者のための学び直し相談	第3木曜13:00~16:00 ※祝日の場合は第4木曜	ぱれっと 障がい福祉課 ☎㊦323	
乳幼児子育て(電話相談)	第5金曜15:00~19:00	障がい福祉課 家庭児童相談室 ☎㊦336	
子育て(電話相談)	月~金曜8:30~17:15	子ども未来応援センター ☎049-252-3773	
福祉全般に関すること	第3木曜13:00~16:00 ※祝日の場合は第4木曜	鶴瀬公民館 ほか	
心配ごと相談(福祉)	第5金曜15:00~19:00	健康増進センター ☎049-252-3771	
ボランティア	月~金曜8:30~17:15	子育て支援センター ☎049-251-3005	
㊦成年後見制度相談	月~金曜10:00~16:00 ※未就学児対象 各保育所(園)・認定保育園でも相談可。電話番号などは、市ホームページをご覧ください。面談は要予約	ウエルシア富士見鶴馬店 富士見市社会福祉協議会出張うさみんカフェ ☎049-254-0747	
生活困窮相談	奇数月第4火曜10:00~12:00 ※9月は第5火曜 偶数月第4火曜10:00~12:00 ※2月は第3火曜	ウエルシア富士見鶴瀬東店	
生活サポートセンター☆ふじみ	月~金曜9:00~17:00	富士見市社会福祉協議会 ☎049-254-0747	
	月~金曜8:30~17:00	生活サポートセンター☆ふじみ ☎049-265-6200	



コードから加治さんが出演する動画(予告編)を視聴できます。



今月のFujimist

加治 秀之さん(スノーボーダー)

☎ 秘書広報課 ☎ 241

数々のスポンサーのステッカーが貼られたスノーボードが鎮座する軒先で、ボードから連想しにくい作業着で取材を受けてくれたのは、スノーボーダーの加治さん。

加治さんの主戦場は、ハーフパイプなどの整備された場所での競技ではなく、自然のままの雪山を滑る「バックカントリースノーボード」。以前は競技種目にも参加していたが、メディアを通じてバックカントリーの文化に触れるうち、いつの間にか大自然に身を投じていた。

「誰もいない自然の中、無くなって新雪の上を滑りぬける時間は格別です」と語る加治さん。関東屈指の豪雪地・谷川岳を中心に、数々の斜面を攻め続けて約15年。サラサラな粉雪と飲みこまれるような斜面が心を掴んで離さない。バックカントリーは未整備な分、管理の手も届かず、遭

難や雪崩などの危険を伴う。危機管理や事前準備が不可欠だが、加治さんが最も大切にしているのは、谷川岳が好きで集まる仲間たちだ。「何気ない会話だけでなく、天候の情報なども共有します。危険をともにする仲間は心のよりどころです」と加治さん。2月には仲間たちと遭難者を発見し、群馬県警から表彰を受けた。「谷川岳を愛する人は皆仲間。見つけられて本当に良かったです」と当時の心境を語った。市で生まれ育ち、家業の建設会社で働きながら続けてきたスノーボード。長男の潤之助くん(小2)もデビューした。「息子をはじめ、若い方にもバックカントリーの文化に触れてもらい、雄大な自然と仲間の大切さを感じてほしいです。私も家業を通じてまちの発展に貢献しつつ、バックカントリーに挑戦し続けたいです」と想いを語った。

5・6月の土曜開庁と業務時間延長

取扱い業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

市役所本庁舎 ☎049-251-2711

【土曜開庁】

5月2日(土)・6月6日(土)午前8時30分～午後0時30分

【業務時間延長】

毎週木曜(祝日を除く)午後7時まで

【開庁課】

市民課・保険年金課・税務課・収税課・子育て支援課・保育課

西出張所(鶴瀬駅西口サンライトマンション1階) ☎049-252-2331

【業務時間延長】

5月28日(木)・6月25日(木)午後8時まで

市ホームページなど

市ホームページ
https://www.city.fujimi.saitama.jp/

携帯版ホームページ
https://www.city.fujimi.saitama.jp/mobile

富士見市PRサイト
『キラリとかがやくまち 富士見市』

子育て応援サイト
『すくすく子育て FUJIMI』

人口と世帯数(4月1日現在)

人口…111,936人 (前月比 +404人)
男 55,273人 (前月比 +153人)
女 56,663人 (前月比 +251人)
世帯数… 52,493世帯 (前月比 +433世帯)

【市公式 twitter】
https://twitter.com/fujimi_city

【マチイロ】スマートフォンでも広報『富士見』をご覧になれます。
マチイロ 富士見市 検索

【市公式 facebook】
https://www.facebook.com/fujimikouhou

【テレ玉データ放送】テレ玉(地デジ3ch)視聴中にdボタンで市の情報をご覧になれます。

【市公式LINE】無料SNSアプリ「LINE」で「@fujimi_city」と検索

【ココシル☆ふじみ】市の観光情報アプリ。「ココシル」で検索

令和2年度

がん検診などのお知らせ

保存版

検(健)診などの機会がない方に各種検(健)診を集団・個別で実施しています。

検(健)診によって受診方法や日程などが異なりますので、内容を確認し受診してください。

健康増進センター 保健予防係

〒354-0021 鶴馬3351-2

☎049-252-3771 FAX049-255-3321



※「がん検診など・個別予防接種のお知らせ」は、市ホームページでもご覧になれます。

※聴覚障がいの方の申込みや問合せは、FAXをご利用ください。

❖ 個別検(健)診 ※申込み・受診は実施医療機関で

検(健)診名	期間	対象年齢など	受診料	備考
胃内視鏡検診(☆)	5~10月	50歳以上 昭和46年3月31日までの 奇数月に生まれた方	50~64歳 3,000円 65歳以上 1,500円	※2年に一度の検診で、来年度は偶数月生まれの方が対象になります。
肺がん検診 胸部X線撮影	6~11月	40歳以上 昭和56年3月31日までに 生まれた方	500円	
大腸がん検診 検便(2日分)		40歳以上 昭和56年3月31日までに 生まれた方	500円	便(2日分)の提出も11月末で終了
子宮がん検診 子宮頸部細胞診		20歳以上の女性 平成13年3月31日までの 奇数月に生まれた方	1,000円	子宮頸部のみ ※2年に一度の検診で、来年度は偶数月生まれの方が対象になります。 ※同年度内に妊婦健診の子宮がん検診と重複不可(どちらか一方)
胃がんリスク検診 (ABCD検診) 血液検査		今年度41歳になる方 昭和54年4月2日~ 昭和55年4月1日 に生まれた方	500円	ペプシノゲン検査・ピロリ菌抗体検査
健康診査 メタボリックシンドローム判定		40歳以上 昭和56年3月31日までに 生まれた方	無料	生活保護受給者などで健診条件に合う方 ※健康増進センターに電話でお申し込みください。
肝炎ウイルス検診 血液検査		40歳以上 昭和56年3月31日までに 生まれた方	無料	これまでに肝炎ウイルス検診や医療機関などで検査を受けたことがある方は対象外
成人歯科健診 むし歯・歯周病 口中の状況		6~2月	20歳以上 平成13年3月31日までに 生まれた方	500円
妊産婦歯科健診 むし歯・歯周病 口中の状況	妊娠中または 産後1年未満の方		無料	1回の妊娠につき1回限り
風しん抗体検査	4~3月	昭和37年4月2日~ 昭和54年4月1日 生まれの男性	無料 ※クーポン券 が必要	対象の方には無料クーポン券を郵送します。 クーポン券を医療機関に持参し、検査を受けてください。

(☆)胃や十二指腸などの病気で治療中もしくは経過観察中の方は対象外になります。詳しくは受診される前に健康増進センターへお問い合わせください。

予約が必要な医療機関もありますので、各医療機関にご確認ください。
※実施医療機関、検(健)診実施項目などは、変更となることもありますのでご了承ください。

個別検(健)診・予防接種 実施医療機関 市外局番は(049)です。令和2年4月1日現在

Table with columns: 実施医療機関, がん検診など, 予防接種. Rows list various medical facilities and their services for cancer screening and vaccinations.

※がん検診などの実施医療機関は、上記のほかふじみ野市、三芳町にもあります。 ☆は2期のみ実施

成人・妊産婦歯科健診 実施医療機関 市外局番は(049)です。令和2年4月1日現在

Table with columns: 医療機関名, 電話番号, 医療機関名, 電話番号. Lists dental health check facilities and their contact information.

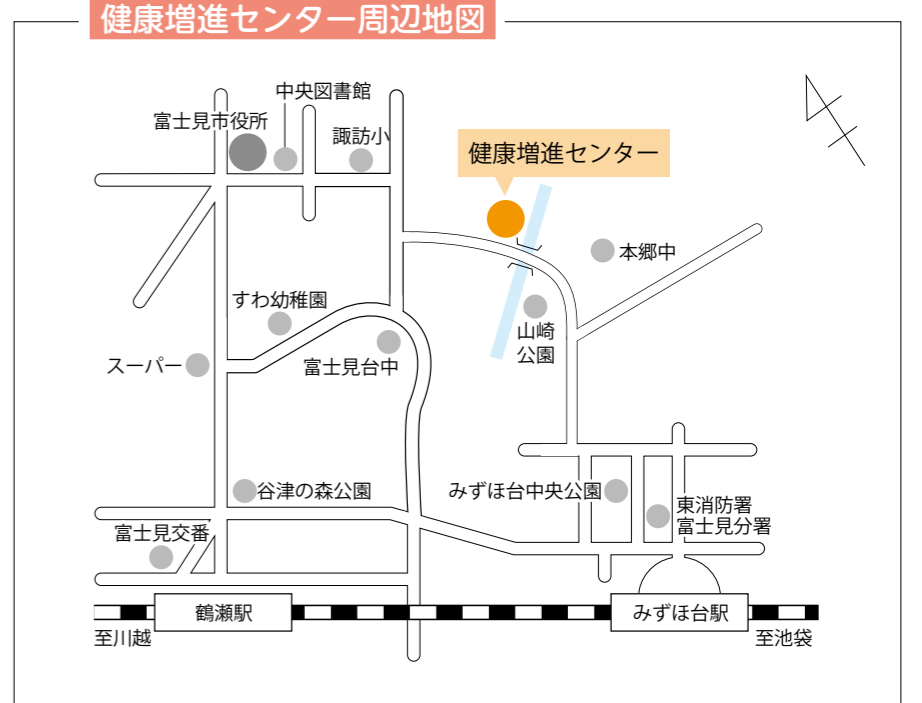
集団検(健)診 場所 申込 健康増進センター ☎049-252-3771 ※日程は追加・変更になる場合があります。

Table with columns: 検(健)診名・内容, 日程, 対象年齢など, 定員, 受診料, 申込開始日. Details group screening events for stomach cancer, breast cancer, prostate cancer, and health checks.

※生活保護受給者は受診料が免除されます。
(☆)30歳代の女性に個別乳がん検診の助成制度があります。詳しくは健康増進センターにお問い合わせください。

検(健)診の注意

- List of screening notes including: 申込後、検(健)診日のおよそ1週間前に受診券を郵送します。届かない場合はお問い合わせください。 同等の病気治療中または経過観察中、治療予定の方は受診できません。



個別予防接種のお知らせ



健康増進センター
☎049-252-3771

医療機関で受ける定期予防接種は、下記のとおりです(令和2年4月現在)。効果や副反応についてよく理解し、体調のよい時に受けましょう。

接種場所 富士見市、ふじみ野市、三芳町の実施医療機関

費用 無料

❖子どもの予防接種

種類	対象年齢と接種内容
ヒブ ※接種開始年齢により、回数が変わります。	<ul style="list-style-type: none"> 生後2か月～7か月に至るまで 1期初回：3回(27日以上の間隔で接種。1歳に至るまでに2回目・3回目を接種すること) 1期追加：1回(3回目接種後、7～13か月の間で接種) 生後7か月～1歳に至るまで 1期初回：2回、1期追加：1回 1歳～5歳に至るまで 1回のみ
小児用肺炎球菌 ※接種開始年齢により、回数が変わります。	<ul style="list-style-type: none"> 生後2か月～7か月に至るまで 1期初回：3回(27日以上の間隔で接種。1歳に至るまでに2回目・3回目を接種すること) 1期追加：1回(3回目接種後60日以上の間隔をおいた後、1歳に至った日以降に接種) 生後7か月～1歳に至るまで 1期初回：2回、1期追加：1回 1歳～2歳に至るまで 1期初回：1回、1期追加：1回 2歳～5歳に至るまで 1回のみ
B型肝炎	<ul style="list-style-type: none"> 1歳に至るまで 27日以上の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種
四種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ)	<ul style="list-style-type: none"> 生後3か月～7歳6か月に至るまで 1期初回：3回(20日以上の間隔で接種) 1期追加：1回(3回目接種後、1年～1年6か月の間で接種)
BCG	<ul style="list-style-type: none"> 1歳に至るまでに1回 ※標準的な接種年齢は生後5か月～8か月に至るまで
麻しん風しん混合 (麻しん、風しん)	<ul style="list-style-type: none"> 1期：1歳～2歳に至るまでに1回 2期：(令和2年度対象者) 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれのお子さんは、令和3年3月31日までに1回
水痘 (水ぼうそう)	<ul style="list-style-type: none"> 1歳～3歳に至るまでに2回(3か月以上(標準的には6か月)あけて2回目を接種)
日本脳炎	対象者 <ul style="list-style-type: none"> 1期：3歳～7歳6か月に至るまで ◎2期：9歳～13歳未満 特例対象者 20歳未満(20歳の誕生日前まで)で平成19年4月1日生まれまでの方
	実施方法 <ul style="list-style-type: none"> 1期初回：2回(6日以上の間隔で接種) 1期追加：1回(2回目の接種後、おおむね1年後に接種) 2期：1回 ※乳幼児期の追加として接種
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	<ul style="list-style-type: none"> 11歳～13歳未満に1回 ※乳幼児期の追加として接種
子宮頸がん予防ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> 小学6年～高校1年生相当の女子 3回(6か月の間で3回接種) ※平成25年6月14日から積極的勧奨を控えています。

❖おとなの予防接種

種類	対象年齢と接種内容
高齢者肺炎球菌 費用 3,000円 ※生活保護受給者は無料	対象：過去に肺炎球菌(23価)を1回も受けたことがない方で、令和2年4月2日～令和3年4月1日の間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる誕生日を迎える方 接種期限と回数：令和3年3月31日までの間に1回接種 ※詳しくは広報『富士見』5月号24ページをご覧ください。
風しん (麻しん風しん混合)	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、無料クーポン券使用の風しん抗体検査の結果、接種が必要と判断された方

注意

- 対象年齢、接種回数、接種間隔を外れると自己負担(有料)になりますのでご注意ください。
- 接種を受けるときは、実施医療機関に予約をしてください。
- 実施医療機関以外で接種を希望の場合は、健康増進センターへお問い合わせください。
- ふじみ野市、三芳町の実施医療機関については、健康増進センターまたは直接医療機関へお問い合わせください。